

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 12月に納めるもの●

		納期限
国民健康保険税	8期分	12月25日
介護保険料	8期分	12月25日
後期高齢者医療保険料	6期分	12月25日
保育料	12月分	12月25日
水道料	12月分	12月25日
町営住宅使用料	12月分	12月25日

※11月末が休日ため、12月1日に前期分・前月分の納付があります。(固定資産税3期分・国民健康保険税7期分・介護保険料7期分・後期高齢者医療保険料5期分・保育料11月分・水道料11月分・町営住宅使用料11月分が対象です。)

● 1月に納めるもの●

		納期限
町県民税	4期分	2月2日
国民健康保険税	9期分	2月2日
介護保険料	9期分	2月2日
後期高齢者医療保険料	7期分	2月2日
保育料	1月分	2月2日
水道料	1月分	2月2日
町営住宅使用料	1月分	2月2日

※1月末が休日のため、2月2日までが納期限となります。

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

町民課からのお知らせ

退職等に伴う町県民税特別徴収税額の一括納入について

平成27年1月から5月までの間に退職等により、平成26年度の町県民税特別徴収税額が徴収できなくなった場合は、未徴収税額を給与または退職手当等により一括徴収し、納入するよう地方税法で義務づけられていますので、よろしくをお願いします。

この場合、【特別徴収のしおり】の中にある給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書を提出してください。

【特別徴収義務者指定番号欄 < 右肩 > に必ず指定番号を明記ください。】

□お問い合わせ 役場1階 町民課 住民税係 ☎43-2111 (内線2117・2118)

総務課からのお知らせ

統計調査にご協力ください (2015年農林業センサス)

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

みなさまのお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。



□お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111 (内線2212・2219)

健康福祉課からのお知らせ

民生児童委員の交代について

欠員となっていました【竹井・木野・味屋】地区担当の民生児童委員が決まりました。

〇氏名 亀井和幸さん (味屋自治会) ☎43-1628